

Information

お知らせ

御前崎支所で死亡届の受付を再開しました

4月1日から御前崎支所で死亡届の受付を再開しました。夜間・休日・祝日・年末年始は、市役所本庁での受付となります。

受付 平日8時15分～17時

照会 御前崎支所
☎0548⑥6801

地域を元気に！ まちづくり活動を支援

市では、まちづくりや人づくりなどに自発的に取り組む団体へ補助金を交付しています。

対象活動

公益的かつ新たに取り組む活動で、次の①～③のいずれかに当てはまるもの

- ①地域の課題などに自主的かつ自立的に取り組む活動
- ②地域の景観や歴史文化などを生かした地域づくりなど、地域の活性化につながる活動
- ③まちおこしイベントなど、地域活性化に効果的なイベント活動

補助金額

- ▼手作り施設整備活動：50万円以内
- ▼手作り施設整備活動（フォロアップ型）：25万円以内

- ▼人づくり等育成活動：20万円以内
- ▼地域活性化のための活動：20万円以内
- ▼まちづくり団体等広報活動：5万円以内

※計画のある団体は早めに申請してください。

照会 企画政策課協働推進室

☎0537⑧1161

扶助費の申請は 5月7日から31日まで

平成31年4月1日時点で市内に住所があり、支給要件に該当する人を対象に、扶助費を支給します。

支給要件

- ①障害者手帳（身体1級～2級、療育、精神1級～2級）のいずれかを持つ人で、世帯合計所得額600万円以下の人
- ②70歳以上の一人暮らしの人で、収入金額150万円以下の人
- ③義務教育修了前の交通・労務災害遺児を扶養している人で、世帯の合計所得額が500万円以下の人
- ④介護度3以上または身体1級のねたきり者を6カ月以上、常に家庭で介護している人
- ⑤介護度3以上の認知症の人を6カ月以上常に家庭で介護している人

申請方法

地区の民生委員を通して、申請書を照会先へ提出してください。

照会 福祉課

☎0537⑧1121

医師を紹介ください 奨励金を交付します

市立御前崎総合病院に医師を紹介していただいた人に、医師紹介奨励金を交付します。

対象者

市内、市外在住を問わずどなたでも対象となります。

交付要件

紹介していただいた医師が、採用時に64歳未満で、市立御前崎総合病院に必要な診療科で正規職員として採用された場合に限りです。

交付金額 50万円（1年間勤務した後に交付）

照会 病院管理課

☎0537⑧8511

高校生の留學費などを 一部支援します

国際的な視野を持つ人材を育成するため、留學や語学研修に掛かる費用の一部を補助します。

対象者

高等学校などに在籍している市民または市内の高等学校などに在籍している人で、学校や地方公共団体、民間団体が主催する留學プログラムに応募

し、1週間以上1年未満の留學などへ出発することが決定または内定した学生の保護者

交付要件

市税などに滞納がなく、過去にこの制度を利用していないこと

補助金額 10万円（10万円に満たない場合はその額）

補助対象経費

- ①往復渡航費
- ②留學中の滞在費
- ③授業料
- ④留學プログラム費用
- ⑤そのほか市長が必要と認める費用

照会 企画政策課協働推進室

☎0537⑧1161

ゴールデンウィークの 営業案内

〔市役所・支所〕

期間中は閉庁。

期間中に証明書が必要な場合は、市役所か支所で事前に取得ください。マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニエンスストアで住民票などの証明書を発行できます。

店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート

時間 6時30分～23時

証明書

住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票、所得・課税証明書

〔市立御前崎総合病院〕 一般外来